

Q1.

もしありましたら、年代別、居住地域別の利用統計など拝見出来るとありがたいです。

Ans.事務報告書及び稲城市の社会教育にて公開している登録者数データを先日配布した資料同様、4年間分(令和2年度～5年度)下記表にまとめました。

●個人登録者数(各年度3月31日現在) (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
～6歳(幼児)	2,313	2,194	2,163	2,125
～12歳(小学生)	4,449	4,204	4,209	4,355
～15歳(中学生)	1,545	1,360	1,311	1,333
～18歳(高校生)	1,260	1,141	1,039	1,037
～22歳(大学生)	1,661	1,597	1,494	1,420
23歳～(一般)	22,914	22,109	22,004	21,830
計	34,142	32,605	32,220	32,100

●地域別等登録者数(各年度3月31日現在) (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
矢野口	3,822	3,736	3,690	3,655
東長沼	3,604	3,501	3,485	3,574
大丸	2,182	2,067	2,086	2,117
百村	1,374	1,301	1,274	1,270
坂浜	549	577	600	665
平尾	2,125	2,101	2,162	2,206
押立	980	929	954	971
向陽台	3,101	2,934	2,762	2,708
長峰	1,200	1,122	1,137	1,127
若葉台	3,779	3,626	3,534	3,386
相互協定市	11,122	10,426	10,230	10,104
在勤・在学	304	285	306	317
合計	34,142	32,605	32,220	32,100

Q2.

委託期間が5年になっているので、指定管理者制度導入も視野に入れて検討されていますか？

Ans.指定管理者制度も有効な制度の一つとして検討はしています。また、掲示した仕様は事業費概算する企業のために仮にお示したもので、期間含め事業手法は現段階で未定です。

Q3.

中央図書館及び城山体験学習館の施設・設備の大規模修繕は実施済みでしょうか。未実施の場合は、指定管理者にお引渡し頂く前に実施されるご予定があるかご教示ください。

Ans.大規模修繕は実施しておらず、直近での実施予定もありません。指定管理者制度を活用するかは現時点では決まってなく、どのような制度を活用するにしろ図書館施設の所有権は市に残る予定です。

Q4.

中央図書館の自動化書庫 bookrobo や貸出ロッカーは今後更新されるご予定が有るかご教示ください。

Ans. 直近での実施予定はありません。市所有物の更新については、状態を見ながら市で検討していくことになります。

Q5.

カフェの契約形態(出店者の独立採算 or 事業者との賃貸借契約乃至業務委託契約等)をご教示ください。

Ans.現在の中央図書館内喫茶シュロスベルグについては、中央図書館PFI事業として現SPC の提案事業になっております。そのため、市とカフェが直接契約を結んでおらず、SPC 中の契約形態に関しては、市で把握がありません。

Q6.

カフェの厨房設備や什器備品の所有権の所在及び事業者変更の際の引渡方法等をご教示ください。

Ans.上記の通り SPC 中の一事業者所有かと思われます。現 SPC を通して引き渡していただきます。

Q7.

カフェの運営に際し行政財産使用許可が必要か、必要な場合の減免許可の有無をご教示ください。

Ans.現在運営している喫茶の面積内であれば不要です。